

# I 令和5年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

## 1 事業・運営方針

### (1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

### (2) 基本理念・基本方針

#### 基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

#### 基本方針

##### 1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

##### 1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

##### 1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらつて、適正に施設の管理を行います。

(平成28年10月20日制定)

### (3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

#### ①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（公益認定法）において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

#### ②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定向であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

### ③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業 1（公1）	芸術文化の振興に関する事業	
		公益目的事業 2（公2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業	
収益 事業等	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業 3（公3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表のための施設貸与に関する事業	
		その他事業（他1）	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業	
収益事業（収1）		文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業		
法人運営		公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等		

## 2 令和5年度事業計画

### (1) 重点項目

#### ①健全な協会運営の維持

公益財団法人草加市文化協会の基本理念や基本方針に基づき、芸術文化の振興や市民の自主的な文化活動の支援及び育成並びに施設の適正管理を行うため、健全な協会運営の維持に努めてまいります。自主財源の確保に当たっては、既存のサービス提供による収益事業に加え、自主事業を展開するほか、草加市文化会館の魅力を発信することで、地域に愛される文化会館を目指します。

また、草加市はもとより各種市民団体や大学等の教育機関、さらには民間企業等との連携に注力してまいります。

#### ②長期的な視野に立った芸術文化の振興

芸術文化の振興に当たっては、市場原理に基づく効率性を追求した事業だけではなく、草加市の芸術文化関連の基本計画等と整合しながら、長い時間をかけて継続して人々に選ばれる事業を展開してまいります。

草加市の歴史を通じて得られた芸術文化を活かし、市民の意欲的な文化活動を継続して支援することで、豊かなまちづくりの構築に寄与するとともに、長期的な視野に立った芸術文化の振興を図ります。

また、令和5年度は、草加市音楽都市宣言30周年という節目の年となることから、音楽の事業に重点を置き、草加市とともに市全体の機運を高めてまいります。

#### ③地域文化力の基盤となる人材の育成

芸術文化の振興を推進するには、市民に生きる喜びや感動をもたらすとともに、人と人をつなぎ社会を豊かにしていく事業を展開していくことがますます重要になってきます。

次世代を担う子どもたちが本物の芸術文化活動にふれ、豊かな心や感性を育んでいける環境整備を進めることで、地域文化力の基盤となる人材を育成し、次世代への芸術文化の継承を図ってまいります。

#### ④働き方改革への取組み

働き方改革に引き続き取り組み、時間外労働の縮減や有給休暇の取得を促進してまいります。

業務の効率化や職員の意識改革、労務管理の徹底等はもとより、研修等の積極的な活用により職員のスキルアップを図り、長時間労働の防止に努めます。

職員が健康的に働き、活躍できる環境の整備を進め、より魅力的な職場づくりに努めてまいります。

## (2) 芸術文化振興事業

### ■事業一覧

#### [公益目的事業 1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品の上演など、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより芸術文化の普及や参加を促進し、潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

#### ① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p. 6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図ります。

<b>主催事業</b>	7月9日(日) 葉加瀬太郎コンサート 9月もしくは令和6年1月 鑑賞型事業
<b>共催事業</b>	6月18日(日) ピアニカの魔術師 9月10日(日) ユネスコ無形文化遺産登録確定20周年 モンゴルの響き 馬頭琴の調べ「スーホの白い馬」 10月22日(日) 0歳からのファミリーコンサート いっちはんなる オーケストラといっしょ 令和6年1月6日(土) ニューイヤー草加わっぱまつり 調整中 舞台作品鑑賞型公演

#### ② ハープを通じた音楽事業 ----- p. 6

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハープフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図ります。

<b>主催事業</b>	11月18日(土)・19日(日) 「国際ハープフェスティバル2023－草加市」メインコンサート 10月 「国際ハープフェスティバル2023－草加市」0歳からのハープコンサート 10月 「国際ハープフェスティバル2023－草加市」ハープ体験教室
-------------	---

#### ③ アウトリーチ事業 ----- pp. 6-7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民団体などが街なかや学校、病院などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図ります。

<b>主催事業</b>	9月～10月 「国際ハープフェスティバル2023－草加市」キッズコンサート 通年 「国際ハープフェスティバル2023－草加市」スポットコンサート 調整中 音楽の森ミニコンサート
<b>共催事業</b>	年3回 草加落語会

## [公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の文化活動の場でもある文化会館の施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と連携することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

### ① 市民参加型事業 ----- p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化に関わる機会を提供します。

#### 主催事業

4月～7月 市民参加型事業 体験イベント

11月～令和6年3月 市民参加型事業 ワークショップ

#### 共催事業

12月24日(日) ソウカパインオペラコンサート

### ② 市民交流型事業 ----- p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

#### 主催事業

令和6年2月3日(土)もしくは4日(日)・  
2月10日(土)・11日(日)・12日(祝) 草加市民音楽祭

#### 共催事業

10月 ダンスフェスティバル

12月9日(土) 草加ミュージック・フェスティバル

令和6年1月21日(日) みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」

未定 チャリティーコンサート

未定 音楽の街コンサート

### ③ 文化団体育成事業 ----- p. 7

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会が行う「文化の広場」等の芸術文化事業や事務局業務を通じて、団体の活動を支援します。

#### 共催事業

11月3日(祝) 文化の広場2023

#### 事務局業務

通年 草加市文化団体連合会 事務局業務

### ④ 人材育成事業 ----- p. 8

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図ります。

#### 共催事業

5月14日(日) クラシック音楽ジュニアコンクール

7月29日(土) ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション

12月3日(日) ハートフルコンサート

### ⑤ 講座・体験事業 ----- p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深める機会を創出します。

#### 主催事業

6月～8月 ドナルド・キーンと日本文学

10月 草加市県展作品展

12月23日(土) 次世代舞台芸術鑑賞事業

第1四半期 星の旅 第2弾

調整中 茶道体験教室

#### 共催事業

4月2日(日) 漱草庵茶会

7月～11月 オペラ・オラトリオ塾

未定 親子茶道教室

## [公益目的事業1] 芸術文化の振興に関する事業

### ① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

葉加瀬太郎コンサート		内容	世界的に活躍するヴァイオリニスト葉加瀬太郎によるコンサート。ピアノとチェロとの共演で、クラシック曲やオリジナル曲を披露します。市民文化振興育成推進積立預金を充当。			
出 演 者	葉加瀬太郎 (Vn) ほか		目標入場者数	920 人	設定席数	
日 程	7月9日(日)	内容	目標入場者数	920 人	設定席数	
鑑賞型事業			音楽都市宣言を華々しく飾るアーティストによるコンサートの開催に向け、調整します。			
出 演 者	調整中	内容	目標入場者数	950 人	設定席数	
日 程	9月もしくは令和6年1月		目標入場者数	950 人	設定席数	
1, 138 席						
1, 174 席						

#### [共催]

- ピアニカの魔術師（主催：NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）
- ユネスコ無形文化遺産登録確定20周年 モンゴルの響き 馬頭琴の調べ「スーウの白い馬」  
(主催：馬頭琴ユネスコ登録 20 周年記念実行委員会／SENJIYA馬頭琴研究会)
- 0歳からのファミリーコンサート いっちはー&なる オーケストラといっしょ  
(主催：(一社)東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、合同会社シャイン・シンフォニー)
- ニューイヤー草加わっぱまつり（主催：草の童の会）
- 舞台作品鑑賞型公演

### ② ハープを通じた音楽事業

「国際ハープフェスティバル2023－草加市」 メインコンサート		内容	平成元年より始まり、今回で35回目の節目となるハープの祭典のクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハープ奏者が集い、特別ゲストの演奏や様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できます。音楽都市宣言30周年を記念するプログラムとして計画します。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	11月18日(土)・11月19日(日)		目標総入場者数	1, 350 人	総設定席数
「国際ハープフェスティバル2023－草加市」 0歳からのハープコンサート		内容	国内外で活躍するハープ奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児も入場でき、通常ではコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろって音楽を鑑賞できる機会を提供します。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていきます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	10月		会 場	市内施設	
「国際ハープフェスティバル2023－草加市」 ハープ体験教室		内容	初心者向けのハープ体験教室。実技をとおしてハープという楽器に親しんでもらい、音楽への興味・関心を広げます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	10月		会 場	草加市文化会館内	

### ③ アウトリーチ事業

「国際ハープフェスティバル2023－草加市」 キッズコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内小中高等学校の児童・生徒に加え、令和4年度に引き続き市内幼稚園・保育園の園児にプロのハープ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の楽しさや素晴らしさを感じてもらうとともに、将来の鑑賞者を育てます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	9月～10月		会 場	市内保育園・幼稚園 市内小中高等学校	
「国際ハープフェスティバル2023－草加市」 スポットコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめるまちの風景を実現します。音楽都市宣言30周年となる令和5年度は、実施時期を前倒し回数を増やすなど積極的に展開し、年度を通して盛り上げを図ります。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	通年		会 場	市内外各所	

音楽の森ミニコンサート		内容	音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰もがどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベント。普段は音楽との関わりのない場所にも音楽団体が音楽を響かせます。音楽都市宣言30周年を盛り上げる賑わいを創出する企画も検討します。
出 演 者	市内の音楽団体ほか		
日 程	調整中		
会 場	市内各所		

[共催]

- 草加落語会（主催：草加落語会）

## [公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

### ① 市民参加型事業

市民参加型事業 体験プレイベント ワークショップ		内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれるとともに、経験によらずあらゆる世代の参加者が本格的な舞台に立つ喜びを体感できる事業。 令和5年度は、令和4年度から引き続き体験型ワークショップ「体験プレイベント」を実施。体験プレイベントを土台に令和5年度末にワークショップを開始し、令和6年度の上演を目指します。 (共同主催：草加市)
日 程	体験プレイベント：4月～5月 ワークショップ：11月～令和6年3月		

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート（主催：草加オペラ協会）

### ② 市民交流型事業

草加市民音楽祭		内容	市内で活動する音楽団体がジャンルの垣根を越えて集う音楽祭。市内音楽団体に発表と交流の場を提供します。 また、音楽都市宣言30周年を記念して、子どもを対象に、鑑賞など多様な形で音楽にふれていただくことのできる「育成」に重点を置いた企画も計画し、子どもたちが音楽に出会いきっかけ作りを目指します。子ども対象企画は、草加市と調整中。 (共同主催：草加市)
出 演 者	市内の音楽団体		
日 程	令和6年 2月3日(土)もしくは4日(日)・ 2月10日(土)・11日(日)・12日(祝)		

[共催]

- ダンスフェスティバル（主催：草加ダンスフェスティバル実行委員会）
- 草加ミュージック・フェスティバル（主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会）
- みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」  
(主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会)
- チャリティーコンサート（主催：草加市演奏家協会）
- 音楽の街コンサート（主催：音楽の街コンサート実行委員会）

### ③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2023（主催：草加市文化団体連合会）

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

#### ④ 人材育成事業

[共催]

- クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

#### ⑤ 講座・体験事業

ドナルド・キーンと日本文学		内容	日本文学者の故 ドナルド・キーン氏と草加市とのゆかりから、ご子息のキーン誠己氏とゲストを招いて対談を行います。全2回の講座とキーン誠己氏による浄瑠璃三味線の特別演奏会を通し、「おくのほそ道」を世界に広めたキーン氏の魅力にせまります。
日 程	6月～8月		
会 場		内容	埼玉県の美術公募展である埼玉県美術展覧会に入賞・入選した市内の美術愛好家や招待出品者などの作品を展示し、市民に観賞機会を提供します。会期は、草加市美術展とあわせるように調整します。
日 程	10月		
会 場		内容	市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
日 程	12月23日(土)		
次世代舞台芸術鑑賞事業		内容	「和」をテーマとした体験事業。令和4年度に開催した「星の旅と笛の調べ」の第2弾として、漸草庵ならではの空間を活かして日本の伝統文化のおもしろさや奥深さにふれる機会を創出します。
日 程	第1四半期		
会 場		内容	初心者向けの茶道体験教室。茶道の歴史などの話を聞きながら、茶会での立ち居振る舞いなどを中心に基本的な所作を学びます。
星の旅 第2弾			
日 程	第1四半期	内容	漸草庵 百代の過客
会 場	漸草庵 百代の過客		
茶道体験教室		内容	初心者向けの茶道体験教室。茶道の歴史などの話を聞きながら、茶会での立ち居振る舞いなどを中心に基本的な所作を学びます。
日 程	調整中		
会 場	漸草庵 百代の過客		

[共催]

- 漸草庵茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾（主催：草加市演奏家協会）
- 親子茶道教室（主催：草加市茶道協会）

#### 注　記

- 各事業の日程等については、変更になる場合もあります。
- 会場名の記載のない場合、施設はすべて草加市文化会館。部屋名の記載がない場合、会場はすべてホール。
- 設定席数は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ホール定員1,198席から1列目を除いた数を基本に設定。

### (3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

#### ①施設貸与に関する業務

##### i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与 [公3]

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行います。

##### ii 個人・企業等への施設貸与 [他1]

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供します。

##### iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付します。

#### ②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行います。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託します。業務委託については、一部を除き5年間の複数年契約とし、経費の削減、平準化を図ります。（詳細 ⇒ p. 10 [表] 委託業務一覧）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処します。

### (4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

#### ①市民団体の活動支援事業 [公3]

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援します。

#### ②収益事業 [収1]

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供します。

また、「漸草庵」の立札席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行います。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行います。

#### ③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の会費を募ります。会費は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告します。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与します。

#### ④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行います。（詳細 ⇒ p. 11）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 駐車場整理業務 ※ ホール催事時の駐車場内における車両の誘導・整理	適宜
	7 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	8 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	9 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	10 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	11 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	12 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	13 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 ※ スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
衛生関係業務	15 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡回点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	16 空気環境測定業務 建築環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	17 第1会議室浮遊粉じん環境(アスペスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスペスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	18 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	19 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消防補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	20 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	21 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
電気・機械設備関係業務	22 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
	23 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	24 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	25 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	26 空調制御装置保守業務 ※ 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	27 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	28 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	29 段差解消機保守業務 漸花草庵段差解消機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (4月・10月)
	30 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	31 電気給湯設備保守業務 ※ コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器6台の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	32 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	33 消防設備保守及び防火設備定期点検業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検及び防火扉・防火シャッター等防火設備一式の定期点検	消防設備:2回 (6月・12月) 防火設備:1回

※ 6, 13, 26及び31は単年度契約、それ以外は令和4年度から令和8年度までの5年契約

#### ④ 法人運営

令和5年度は、指定管理期間の2年目として、引き続き草加の文化を取り巻く諸課題への対応と、地域文化力の基盤となる人材の育成に取り組むとともに、公益法人としての健全な経営、組織の維持を図ってまいります。

更に、来年度は草加市の音楽都市宣言が30周年を迎えるため、行政や地域の団体と連携して、地域の音楽文化の振興を図ってまいります。

同時に、引き続き時間外労働の縮減や有給休暇の取得の促進等、働き方改革の推進に取り組み、働きやすい職場環境を整備してまいります。

##### i 理事会

###### 【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	5月上旬	令和4年度事業報告の承認について 令和4年度決算の承認について 令和5年度第1回定期評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について
第2回	10月中旬	令和6年度事業計画について 職務執行状況の報告について
第3回	令和6年1月中旬	令和6年度事業計画(案)の承認について 令和6年度予算等(案)の承認について 令和5年度第2回定期評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

###### 【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	7月下旬	令和6年度事業企画について

##### ii 評議員会

###### 【定期評議員会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	5月下旬	令和4年度事業報告について 令和4年度決算の承認について
第2回	令和6年2月上旬	令和6年度事業計画(案)の承認について 令和6年度予算等(案)の承認について

###### 【臨時評議員会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	9月下旬	令和6年度事業企画について

##### iii 評議員選定委員会

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	未定	評議員の選任について

##### iv 監査

実施日(予定)	対象事項
4月下旬	令和4年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会・評議員選定委員会を開催します。